

起因物（小）別コードno.514 有害物労働災害発生状況

業種別有害物労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業			3		9		3	3	7	8	1	7	1	5	8	3	7	8	3	4	6	5	4	95
010102 水産食 料品製 造業			2		6		4	5	4	5	3	6	5	7	6	11	3		1	2	3	7		80
010103 農業保 存食料 品製造 業			3		1			1	3	1	2	1	2	1	1	2	1	1	2		2	5		29
010104 パン、 菓子製 造業			1				5	1	1	6		2	9	4	3	2	4	4	3	1		1	1	48
010105 酒類製 造業							1		1	1				1					1					5
010106 飲料 （酒類 を除 く）製 造業			2		1		2	1	4	2			4	2		2	1		2	1		2	1	27
010109 その他 の食料 品製造 業			15		17		22	31	15	20	10	15	22	21	24	16	19	16	21	25	12	7	13	341
0101 食料品 製造業			26		34		37	42	35	43	16	31	43	41	42	36	35	29	33	33	23	27	19	625







プラスチック製品製造業			2		2		3	4	4	4	3		3	2	2	1	4	5	5	2	4		50	
010806 ゴム製品製造業			1		2		2	2		1		3	1	1		1	1	2		2	1	1	2	23
010807 皮革・同製品製造業			2						2	2	1			1			1	2	1				12	
010808 塗料製造業			2		1		2	2	2	1	1	2			2	3				1		3	22	
010809 化学肥料製造業			2		2		1	2	1	2					1	1	1				1	1	15	
010899 その他の化学工業			9		7		10	10	8	5	9	5	7	5	4	10	5	4	5	5	7	13	5	133
0108 化学工業			43		30		39	39	47	26	21	26	26	28	14	38	36	34	24	26	27	21	20	565
010901 セメント・同製品製造業			1		1		2	1	2	1	2	1	1		1	1	1	2		2	3	1	23	
010902 ガラス・同製品製造業			1		2			1	3	1	1	1	2			2	1	2	1				18	
010903 陶磁器・同																1							2	



011109 その他 の非鉄 金属製 造業			3		2		1	1		2	3		3	1		2		3			1	1	23	
0111 非鉄金 属製造 業			6		5		13	3	3	4	4	3	9	4	4	4	3	6		4		1	4	80
011201 洋食 器・刃 物製造 業																					1		1	
011202 ねじ等 製造業			1									1									1		1	4
011203 金属プ レス製 品製造 業			5		3				1		2	3	1	1				1		2	1	1	21	
011204 めっき 業			15		27		12	17	17	7	8	10	9	8	13	17	11	17	6	17	16	13	9	249
011209 その他 の金属 製品製 造業			12		13		8	16	11	12	14	14	10	8	14	7	18	5	4	11	8	8	8	201
0112 金属製 品製造 業			33		43		20	33	28	20	22	26	23	17	28	24	29	22	11	29	27	22	19	476
011301 機械 (精密 機械を 除く)			8		7		10	6	7	3	10	8	3	2	4	3	4	6	3	6	4	3	5	102











0301	土木工 事業			20		1		7	14	9	4	5	8	6	7	8	8	5	6	8	9	1	9	5	140
030201	鉄骨・ 鉄筋コ ンク リート 造家屋 建築工 事業			2		6		6	20	12	1	2	3	4	7	9	2	7	5	10	5	3	2	6	112
030202	木造家 屋建築 工事業			4		2		1	4	1	1	7	5	4	2	1	5	3	3	2	2	1		1	49
030203	建築設 備工事 業			3		5		7	2	6	3	2	5	7	1	1	2	3	5	2	3	6	1	3	67
030209	その他 の建築 工事業			15		10		20	21	3	8	2	10	16	14	3	11	6	5	6	16	8	4	3	181
0302	建築工 事業			24		23		34	47	22	13	13	23	31	24	14	20	19	18	20	26	18	7	13	409
030301	電気通 信工事 業			1		1		1	1		1	1	2	1	2		4	1			1				17
030302	機械器 具設置 工事業			3		6		3	2	5	2	3	4	5	4	5	3	1	5	3	4	4	5	4	71
030309	その他 の建設 業－そ の他			8		29		10	10	10	3	5	4	7	7	7	5	7	6	6	8	8	4	5	149

0303 その他の建設業			12		36		14	13	15	6	9	10	13	13	12	12	9	11	9	13	12	9	9	237
03 建設業			56		60		55	74	46	23	27	41	50	44	34	40	33	35	37	48	31	25	27	786
040101 鉄道・軌道業					1				1								2							4
040102 水運業							2																	2
040103 航空業																								
0401 鉄道・軌道・水運・航空業					1		2		1								2							6
040201 ハイヤー・タクシー業			2						1															3
040202 バス業			1		1					1		1	2						1					7
040209 その他の道路旅客運送業																								
0402 道路旅客運送業			3		1				1	1		1	2						1					10
040301 一般貨物自動車運送業			13		10		9	8	9	16	8	6	8	6	2	3	4	5	4	5	3	13	6	138































































2012	6	16	水ポンプのファンの取り換え作業を行っていた。取り換え作業を終了し、ポンプを戻した後、被災者は工具を置き忘れたことに気づき、タンク内に再度進入したところ、タンク内に充満していた硫化水素ガスを吸引し意識を失い、搬出先の病院で死亡した。なお、被災場所からは、26ppmの硫化水素が検出された。	11709	12	1～9
2012	12	16	マンションの階段室1階（共用内部階段）において、当該箇所の塗装作業を行っていた被災者は、一酸化炭素中毒により意識を失って倒れた。なお、被災者は階段壁に模様をつける作業を行っていた際、エンジン式コンプレッサーを使用していた。	30209	12	1～9
2012	6	12～13	被災者はメッキ槽上の足場で板材を間隔的に配置し、その上にシートカバーを掛ける際、シートの先端を踏んでい	11204	12	30～49
2012	2	10～11	製油所内の吸収塔付近で、吸収塔のトップデミスター洗浄作業中にバキューム車にて汚泥物を回収し、バキューム車のタンク上部にあるマンホールを開放して、（タンク内の汚泥物の堆積量を確認しようと）マンホール脇の作業台に上っていた被災者が作業台の上で倒れているところを発見された。直ちに救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。	10804	12	100～299
2012	9	17～18	被災者は事業場の機械室隣の廃水処理室でペットボトルの弗化水素酸を誤飲し、退社後事業場から自宅に車で戻したが、体調が急変した。最寄りの病院に行ったが中毒症状が出ていたため総合病院に救急搬送され、急性弗化水素酸中毒により死亡した。	10803	12	10～29
2012	4	9～10	キューボラからの排熱を処理する溶解熱交換器の下部内で、耐火壁の剥離片等をバケツに入れて回収する作業に就いていた被災者と同僚労働者は、何らかの経路から流入した有毒ガス（一酸化炭素）にばく露し、被災者が収容先の病院で死亡、同僚労働者は、搬送先病院で一酸化炭素中毒と診断された。	11002	12	300～
2012	6	8～9	現場詰所において、被災者がテーブルの上に置かれた袋を食べ物と誤認して口にしたら、「硬化遅延剤」と呼ばれる薬品だった。周囲の人から指摘され、吐き出したが、数時間後体調が悪くなり、救急搬送先の病院で死亡した。なお、被災者が口にしたら薬品は「ケイフツ化ナトリウム」と判明した。また、詰所は、薬品を置いておくような場所ではなかった。	90209	12	10～29
2013	7	8～9	豚のし尿を入れている貯留槽内部において、ポンプの修理作業を行っていた被災者が浮いているところを、他の労働者に発見された。	70101	12	1～9
2013	7	12～13	被災者2名は、解体中のアパートの1室において、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（燃料：ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを稼働させ、休息していた。下請の労働者が排気ガスのような臭いのする同室内において、横たわっている被災者らを見出し、声をかけたが、被災者らは反応しなかった。被災者らは病院に搬送され、死亡が確認された。	30199	12	30～49
2013	7	12～13	被災者2名は、解体中のアパートの1室において、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（燃料：ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを稼働させ、休息していた。下請の労働者が排気ガスのような臭いのする同室内において、横たわっている被災者らを見出し、声をかけたが、被災者らは反応しなかった。被災者らは病院に搬送され、死亡が確認された。	30199	12	30～49
2013	10	18～19	屋内の脱脂室で、被災者は、雨どい金具が入ったコンテナを手動式の三槽式洗浄装置で脱脂洗浄作業中、クレーンを使用しコンテナを蒸気洗浄槽に入れる際、コンテナがクレーンフックから外れ蒸気洗浄槽に落下した。フックをかけなおそうと当該装置内に立ち入ったところ、粗洗槽に転落し、ジクロルメタンを全身に浴び化学熱傷により死亡した。	11209	12	30～49
		15				

2013	1	16	連続熱処理設備のシューター付近に設置された排気装置のカーテンの取替作業を行っていた被災者が倒れているのを、他の労働者が発見した。救急搬送された病院にて、一酸化炭素中毒と診断された。	11301	12	300～
2013	7	16～17	伸線工をしている被災者は、同会社の工場内で清掃作業をしていたと推測されるが、石灰槽（深さ1.9m、用途は伸線を加工する時のすべりをよくするため）に転落し、化学損傷により死亡した。	11009	12	1～9
2013	9	18～19	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内にて、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。	10102	12	100～299
2013	9	18～19	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内にて、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。	10102	12	100～299
2013	6	17～18	温泉貯湯タンク（容量9立方m）の上部マンホールからタンク内に入り、タンク内部をホースで水洗作業中、2名が倒れ、両名とも死亡した。	140101	12	50～99
2013	6	17～18	温泉貯湯タンク（容量9立方m）の上部マンホールからタンク内に入り、タンク内部をホースで水洗作業中、2名が倒れ、両名とも死亡した。	140101	12	50～99
2013	5	9～10	地下に敷設された汚水槽において、汚水槽内に堆積していた汚物（魚の鱗、小魚等）を除去するため汚水槽に入った作業員が意識を失い倒れ、当該作業員を救助するため汚水槽に入った作業員も次々と倒れた。うち1名が死亡した。	80109	12	1～9
2014	9	8～9	国道維持管理作業中、雨水枡の清掃作業を行っていた際、被災者は枡の中に入り、目皿と呼ばれる円形の金属製の格子が所定の位置から脱落していたため、枡の中から取り出す作業を行っていたところ、意識がない状態で発見された。被災者は、硫化水素中毒により肺水腫を発症し、肺水腫により死亡した。	30199	12	10～29
2014	9	20～21	反応タンクを洗浄した際、異物を取ろうとタンクへ入ったところ、死亡した。	10801	12	10～29
2014	8	15～16	肥料用発酵材を乾燥、粉碎等を行う設備のピット内の粉碎機に過負荷エラーが発生し、被災者は粉碎機の設置せれているピット内に入り、粉碎機のモーターのVベルト等を外す作業をしていたところ、一酸化炭素中毒により低酸素脳症で死亡した。	10109	12	1～9
2014	7	15～16	山小屋の住込みアルバイトである被災者は、従業員専用の浴室で指定された時間に入浴していた。被災者の次に入浴する順番である同僚の労働者が、浴室で被災者が倒れる音を聞いたため浴室のドアを開けたところ、頭部を浴槽内の水に浸けた状態の被災者を発見した。	140101	12	30～49
2014	7	0～1	被災者は、建築工事における解体作業及び内装仕上げ作業による石綿ばく露作業に長年従事し、悪性腹膜中皮腫により死亡した。	30209	12	30～49
2014	6	13～14	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。	130101	12	100～299

2014	6	13	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。	130101	12	100 ～ 299
2014	6	10 ～ 11	エレベーター改修工事中、エレベーターかご内に貼り付けられた塩化ビニールシートの剥離作業の際、使用された剥離剤にジクロロメタンが含有されていたため、ばく露し、死亡した。	30209	12	1～9
2014	5	11	下水道の敷設工事にて、既設部の人坑（マンホール）内に設置したエンジンポンプでたまった雨水を排水中、白いガスが充満し排水できなくなった。被災者は、ガスが晴れた後に人坑内に入ったところ、意識不明となり、死亡した。	30110	12	10～ 29
2014	5	14	マンション新築工事現場にて、外壁吹きつけ塗装中、ドア等を閉め切った部屋内にエンジンコンプレッサー2台を設置し、外部足場やベランダでスプレーガンを使用していた被災者は、燃料補給を行っていたところ、意識を失い、その後死亡した。	30309	12	1～9
2014	4	14	製品を有機溶剤にどぶ漬けし、脱脂、洗浄を行う洗浄槽にて内部の定期清掃の際、有機溶剤を排出した後の槽内底部に沈殿した鉄粉等のヘドロを掃除する作業を行っていた被災者は、槽内で昏倒し、死亡した。	11502	12	30～ 49
2014	2	15	大雪のため、除雪の際に自分の車が邪魔になることから移動させようと車に乗り込み、そのまま除雪作業を依頼した業者の到着を車内で待っていたが、車内で寝てしまい、その後車内にいるところを発見されたが、一酸化炭素中毒で死亡した。	140101	12	10～ 29
2014	2	1	被災者は、勤務終了後自家用車に乗り込み、翌朝、駐車場の当該自家用車の中で死亡しているところを発見された。車のエンジンをかけて雪の状態を見ているうちに、マフラーが雪に埋まり、一酸化炭素中毒になったと思われる。	140101	12	1～9
2014	1	9	マンホール内のピットにて、並列して2本設置されている下水道管のそれぞれに設置されている空気抜き弁のひとつを交換すべく、バルブの取り外し作業をしていたところ、硫化水素と下水が吹出し、硫化水素を吸い込んだ4名が中毒となり、そのうち1名が死亡した。	30110	12	1～9
2015	8	21	被災者は、米油とノルマルヘキサンの混合液に含まれる結晶化した固体脂・ワックス分をろ過するろ過機内のろ材の補修をしていたところ、ろ過機上部に設けられている点検口より頭、肩及び手がろ過器内部に突っ込んだ状態で発見された。	10109	12	100 ～ 299
2015	12	12	既設めっきライン補修のための塗装工事において、被災者が、薬液槽の上に単管足場を架設する作業を行っていたところ、当該単管足場の作業床先端から、硫酸及びクロム酸等を保有する薬液槽へと墜落し、薬液に身体を浸して全身の65%に3度の化学熱傷を負ったもの。被災者は、翌日、搬送先の病院にてクロム中毒による多臓器不全にて死亡した。	30209	12	1～9
2015	10	9	被災労働者が、当該事業場内で、溶媒仕込みのため、爆発防止のためアルゴン置換された酸素濃度が約10%の反応釜に、有機溶剤（シクロヘキサン）をドラムポンプで投入していたところ、同反応釜の投入口に上半身を入れ、死亡したもの。なお、シクロヘキサン投入前に、反応釜内に他の物質は投入されていなかった。	10801	12	10～ 29
2015	1	1	被災者単独でガス容器（300リットル、φ355、6、長さ5170ミリメートル）の洗浄作業（溶剤（主成分：1-ブロモプロパン）を注入した後、機械設備で回転させた後、同溶剤を抜き取る。）のうち、溶剤抜き取り作業をピット（深さ約5メートル、強制換気未実施。）内で行っていたところ、何らかの原因で意識を失い倒れていたところを発見され、同日病院で死亡が確認されたもの。	11209	12	100 ～ 299
		9	養豚場内の堆肥を製造する建屋に設置された処理槽（豚の糞尿の中間処理物を貯める槽。幅約3m、奥行約7m、			

2015	7	10	高さ約3.5m)の梯子の下に、作業員Aが倒れているのを作業員Bが発見した。作業員Bは処理槽に入ったが、作業員Aを救助できず建屋から外に出て、付近にいた労働者に助けを求めた後、具合が悪くなり倒れた。	70101	12	30～49
2015	3	11～12	洗剤工場新築工事において、一階排水処理室の排水貯留槽ピット(約4(縦)×2.1(横)×1.5(深さ)【m】)、気積約10【m <sup>3</sup> 】内を一人で防水塗料塗布作業を行う予定であった防水工(被災者)が当該作業日の2日後に当該ピット内で仰向けになって倒れて死亡しているのが発見された。	30309	12	1～9
2015	11	6～7	しらす曳網漁への出港のため被災者は漁港の漁船を後退させたが、運転を誤って当該漁船の右後部の排気管の先端が対岸壁に衝突したため、船内の排気管が破損し、冷却用の海水と船舶用ディーゼルエンジンの排気ガスが船内に漏れた。そのため漁を中止して帰港後、被災者は船底に溜まった海水を掻き出す等のために艇後部船底に入った。帰宅後に容体が急変し、一酸化炭素中毒による急性呼吸器窮迫症候群で死亡した。	70201	12	1～9
2015	3	16～17	市企業局管理の温泉供給設備において、市職員2人が造成塔で湯温等調整作業したが、温泉を送る引湯管の流れが悪く市職員から被災者へ架電し引湯管の空気抜き作業を依頼。被災者は14時頃作業員1人と造成塔から200m引湯管を下った雪に埋まった空気抜き設置箇所と思われる場所で作業開始。2人は雪を掘り(雪穴:縦1×横1.8×深2(m))雪穴で作業中被災。その後市職員が造成塔から下りて2人を発見し救助中1人が被災。	30110	12	1～9
2015	3	16～17	市企業局管理の温泉供給設備において、市職員2人が造成塔で湯温等調整作業したが、温泉を送る引湯管の流れが悪く市職員から被災者へ架電し引湯管の空気抜き作業を依頼。被災者は14時頃作業員1人と造成塔から200m引湯管を下った雪に埋まった空気抜き設置箇所と思われる場所で作業開始。2人は雪を掘り(雪穴:縦1×横1.8×深2(m))雪穴で作業中被災。その後市職員が造成塔から下りて2人を発見し救助中1人が被災。	11603	12	10～29
2015	10	8～9	倉庫会社の岸壁停泊中の貨物船において、品質検査のため、同船に乗り込んでいた被災者が3番ハッチの船倉内で倒れているのを、荷揚げ作業員が発見したもの。なお、貨物船にはトウモロコシが積まれており、発見直後に酸素濃度を測定したところ、基準値を下回っていたもの。	170209	12	30～49
2015	9	0～1	平成27年9月5日0時40分頃、事業場1階の工場に設置されている集塵機のケーブルが短絡し、火災が発生した。事業場2階の休憩室にいた被災者が火災により発生した煙を吸い込み、病院へ搬送されたが、平成27年9月16日に死亡した。	11209	12	1～9
2015	5	0～1	建築工事現場において、石綿建材が用いられた建物や付属施設等の補修及び解体作業中に石綿を吸い、平成27年12月16日に中皮腫により死亡した。	30209	12	1～9
2015	10	22～23	木造一部軽量鉄骨2階建ての雑居ビルにおいて、階段1階付近から出火した炎がビル全体に燃え広がり、ビル2階店内で接客中であつた3人が火傷等により負傷し、うち1人が一酸化中毒により死亡したもの。また、同店内にいた男性客2人が一酸化炭素中毒で死亡、その他男性客1人が負傷したもの。	140209	12	10～29
2016	9	3～4	メッキ用薬剤を製造する過程にて、反応器内の硫化水素ガスを真空ポンプで除去(無害化して外部に排出)する工程中、工場内で作業をしていた作業員1名が同工場の2階で倒れているところを別の作業員1名が発見し、病院に搬送されたが、約1時間20分後に死亡が確認された。	10801	12	30～49
2016	8	16～17	労働者2名が、工場内にある縦長で円柱状のタンク(直径:1.0m、高さ約2.5m、上部マンホールの直径:0.4m)の中に交互に入り、内側のゴムライニングの点検、及びトルエンを用いた補修作業を行っていた。補修作業開始から約4時間後、被災者2名がタンク内で倒れているところを発見された。(1名は死亡、1名は休業見込み8か月)	30302	12	1～9
2016	4	14～	屋外のコンテナ置場において、酢酸エチルが300L入った金属コンテナ(縦1,070×横1,070×高さ1,285、上部開口部内径394mm)の内部に倒れている被災者を見つけた。被災者は、午前中、当該コンテ	10801	12	50～

	15	ナ下部から内容液のサンプリング作業をしたところ異常値であったため、午後、コンテナ上部の開口部を空け、サンプリング作業をしていた。			99
2016	1 12 ~ 13	RC造8階建てのマンションの新築工事において、8階エレベーター前の廊下のコンクリート壁及び天井に玉吹き塗装を行っていた被災者と共同作者の2名が倒れているのを別の工事業者が発見した。廊下の大きさは、幅1.34m、長さ6m、高さ2.26mで窓、戸等の開口部は塗装養生シートで密閉されており、玉吹き塗装にガソリンエンジン式のコンプレッサーを使用していた。	30201	12	10~ 29
2017	12 ~ 15	下水道から水が溢れているという緊急要請を受けて、水が溢れている箇所の下流側にある交差点の東側に位置するマンホールの蓋を開けた。被災者は、下水管の詰まりの解消作業前に、作業する箇所の写真撮影のため、保護具を使用せずにマンホール内に進入した。その後、地下2.4mの位置に座り込んで倒れているのが発見された。マンホールには硫化水素が充満しており、中毒症状を発症した。	150102	12	50~ 99
2017	10 ~ 17	水力発電所の導水路（コンクリート製ずい道、直径約3m）の補修作業に伴い、労働者3名が内燃機関付高圧水洗浄機により、ずい道内壁の洗浄作業を行った。内燃機関の発する一酸化炭素（CO）によりずい道内のCO濃度が上昇したことから、1名がCO中毒により意識を消失し、他の2名も軽度のCO中毒症状を呈した。3名は救助及び病院搬送されたが、意識消失の1名はその後死亡し、他2名は一週程度入院加療が必要となった。	30199	12	1~9
2017	9 ~ 7	高さ3m、直径2.05mのウレタン原料混合タンク（反応槽）内の底部に倒れている被災者（防毒マスクは外れていた）が発見されたもの。被災時の目撃者はいないため、災害発生状況の詳細は不明だが、被災者近辺にヘラが落ちていた。なお、当該タンク開口部の蓋は開いており、床面から高さ1.1m、直径45cmである。当該タンク内に残存していた洗浄液（ジクロロメタン）10Lが抜かれていた。	10899	12	30~ 49
2017	7 ~ 9	アンモニア水タンクの液面計管台付き弁の閉止作業を行うため、1名が液面計本体を手で支え、1名がレンチで弁のレバーハンドルを回した直後、弁本体が破断、脱落し、アンモニア水（濃度25%）が噴き出し、2名に被液、1名は防液堤外に脱出したが、1名は防液堤内で意識を失い倒れ、死亡した。	10601	12	300 ~
2017	7 ~ 11	食油フレーク製造工程にある貯油タンクにおいて、タンク内部に残っている固形油を取り除く作業を被災者ともう1名の労働者で行おうとした。被災者はタンクの上部にあるマンホールから内部に入り、別の労働者はバケツを取ろうと離れていたが、ドスンという音を聞き、被災者を呼ぶも返事がないため、マンホールに戻り覗くと被災者がタンクの底部で倒れていた。事故後、事業場が行った濃度測定では酸素濃度は11%であった。	10109	12	100 ~ 299
2017	2 ~ 15	被災者が金属部品の油取りのために部品をトリクロロエチレンが含有された液体に浸す作業場所にて倒れていた。目撃者なし。	11204	12	1~9
2017	2 ~ 9	被災者は製鋼製造工程で発生するRHダストの無害化処理を行っていた。被災者がフォークリフトでRHダストを処理場所に運搬し、ミキサーにセットした後、詰所に一緒に作業する同僚労働者を呼びに行く予定であったが、呼びに来なかったため不審に思い同僚労働者が処理場所に行ってみたところ、何らかの薬液が入ったペール缶にもたれ掛かり意識を失っていた被災者を見つけた。	11001	12	10~ 29
2018	10 ~ 23	アルミニウム製品の熱処理を行う炉の内部の清掃を行うため、同炉の蓋を開け、移動はしごをかけて同炉の内部に降りた被災者が同移動はしごの下で倒れているところを同僚に発見され、医療機関に搬送されたが、翌日、死亡が確認された。また、被災者の救助を行うために同炉の内部に降りた同僚5名が不調を訴え、医療機関に搬送された。	11101	12	300 ~ 499
2018	6 ~ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも	10601	12	50~ 99

			死亡が確認された。			
2018	6	2 ～ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも死亡が確認された。	10601	12	50～ 99
2018	6	2 ～ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも死亡が確認された。	10601	12	50～ 99
2018	5	16 ～ 17	事業所の定修工事において、被災者は、プラント装置の洗浄を行っていた。作業終了後、防毒マスクを外し、合羽等を脱いだところ、目、首、上半身等が真っ赤になっていた。病院に搬送され、入院。熱傷性ショックの疑いで死亡した。司法解剖の結果、直接死因の原因は化学熱傷と診断された。	30302	12	30～ 49
2018	4	6 ～ 7	所有する2基のキュボラのメンテナンスを請け負っている当該事業場の労働者が作業中に2基のキュボラに接続されている排熱ダクト内で倒れているのを発見、救出し、救急搬送したが搬送先の病院において死亡が確認された。	11002	12	1～9
2018	3	2 ～ 3	六フッ化りん酸リチウム製造過程にあるタンクに付属しているフィルターを交換するため、フィルター内に溜まっていた溶剤（フッ化水素80%含有）を抜き取る作業を行っていたところ、同溶剤を顔面に浴び病院へ搬送されたが搬送先の病院で死亡したものの。	10801	12	100 ～ 299
2018	1	16 ～ 17	木造2階建て賃貸住宅のリフォームに伴い請け負った室内清掃業務を行うため、被災者は1月11日の朝に小型発電機、延長コード等を持って、1人で現場に向かったが、翌日の朝に会社に出勤してこなかったことから、事業者等が清掃業務を行っていた現場を確認に行ったところ、室内で死亡している被災者を発見した。室内にはガソリンエンジン式の小型発電機が置かれており、窓はすべて閉められた状態であった。	150101	12	1～9
2019	10	10 ～ 12	粗製ベンゼンを運搬したケミカルタンカーの、空になったタンク内のスラッジ（汚泥）をスコップ等で除去する作業を行うため、4名の作業員が有機ガスマスクを着用しタンク内に入ったところ、1名の作業員が急に倒れ、救急搬送されたが、同日午後死亡が確認された。	150102	12	1～9
2019	5	14 ～ 16	転炉の炉修工事のため、転炉の稼働を停止して、転炉から煙突までのダクトについて、被災者を含む3名でダクトのマンホールを順次開けていたところ、午後からの作業において、稼働中の転炉のダクトに移動してしまい、稼働中のダクトのマンホールを開けてガスにばく露し被災。被災後意識不明の状態が続いていたが、後日死亡したものの。	11001	12	30～ 49
2019	5	14 ～ 16	転炉の炉修工事のため、転炉の稼働を停止して、転炉から煙突までのダクトについて、被災者を含む3名でダクトのマンホールを順次開けていたところ、午後からの作業において、稼働中の転炉のダクトに移動してしまい、稼働中のダクトのマンホールを開けてガスにばく露して死亡したものの。	11001	12	30～ 49
2019	5	16 ～ 18	自動車修理用パテを缶に充填するラインにおいて、充填用ホッパー（深さ1.03mのタンク）内側の洗浄作業を被災者1名で行っていたところ、当該ホッパー内の底面に倒れているのが発見された。被災時は、有機ガス用防毒マスクを使用して、洗浄溶液であるジクロロメタン（含有率100%）をホースによりホッパー内部に投入して、内部に付着しているパテを除去していたものと推測される。	10899	12	30～ 49
2019	3	10 ～ 12	一酸化炭素を含むガス配管の分岐配管接続工事後、窒素充填されている配管にガスを通し、置換確認作業を行っていた。作業員2名が配管水封箇所近くの開放弁を開け、出てくるガスのサンプリングを行っていたところ、CO中毒になった。1名は配管上の階段で倒れ死亡し、1名は水封下のピット内で倒れていた。呼吸用保護具なし。	11001	12	1000 ～ 9999

2020	9	16 ～ 18	橋梁の塗替え工事において、密閉された吊り足場上で橋桁等の既存塗膜に対して、スプレーガンを用いてベンジルアルコール含有の剥離剤の吹付作業を行っていたところ、中毒症状を発症したもの。	30105	12	10～ 29
2020	5	6 ～ 8	自動車道の上り線での舗装工事において、夜間巡視を行ったのち、車内で待機していた労働者2名が、工事エリア路側帯に停車していたところ、車の中で意識不明の状態で見えられ、搬送先の病院で労働者2名とも死亡した。なお、消防隊員が車内を測定したところ、硫化水素が検出された。	170201	12	30～ 49
2020	5	6 ～ 8	自動車道の上り線での舗装工事において、夜間巡視を行ったのち、車内で待機していた労働者2名が、工事エリア路側帯に停車していたところ、車の中で意識不明の状態で見えられ、搬送先の病院で労働者2名とも死亡した。なお、消防隊員が車内を測定したところ、硫化水素が検出された。	170201	12	30～ 49
2020	5	8 ～ 10	冷凍車の内部で被災者が倒れているのを、別事業場の労働者が発見したもの。	40301	12	10～ 29
2020	5	8 ～ 10	下水道の推進管の完成写真撮影のため作業員2名が発進立坑から到達立坑に向かって推進管内を移動（1名は途中で引き返し）し作業していたが、硫化水素が到達立坑内に地下水と共に漏出していたため到達立坑付近で1名が硫化水素を吸引し硫化水素中毒により死亡した。死亡者を救助するため4名、発進立坑内で作業等をするため6名が発進立坑内に入り、救助を行った2名が休業災害、他8名が不休災害となった。	30110	12	10～ 29
2020	3	6 ～ 8	オークションで購入したトラックを引き取り、帰る途中で仮眠をとろうとしたが、トラックの暖房がきかなかったため、トラックの荷台（箱車）に載せていた社用車のエンジンをかけ仮眠していたところ、一酸化炭素中毒により死亡したもの。	170209	12	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_02.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html)